

## 【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト (有料・民間受入地)】

- ・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと。
- ・「**地山土量**」1m<sup>3</sup>あたりの受入料金である。
- ・事業場の要請により土壤調査が必要となる場合があるため、『必要』『場合によっては必要』と回答のあった事業場は、事前に事業者と協議し、必要に応じてその費用を別途設計計上すること。

※1 県土砂条例：略称であり、正式条例の名称は「大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例」という。

※2 国登録ストックヤード：ストックヤード運営事業者登録規程(令和5年国土交通省告示第157号)第2条第3項に規定するストックヤード運営事業者が運営する再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積するストックヤードのこと。

※3 鉤括弧には、国登録ストックヤードのストックヤード名称を掲載している。

地区	事業者名 (※3)	事務所住所 電話番号	受入地所在地 (参考)代表緯度・経度	受入可能 土量(m <sup>3</sup> )	受入料金 (円/m <sup>3</sup> ) (消費税別・敷き均し含む・地山土量)						備考 (条件等)	土質調査 の 要・不要 ※5,000m <sup>3</sup> 未満 の場合	国登録 ストックヤード (※3)
					礫 礫質土	砂 砂質土	粘性土	高含水比 粘性土	軟岩	その他			
別府	(株) 日出エコセンター	速見郡日出町大字大神3750番地28	速見郡日出町大字大神字東ノ江5648番地2 ほか31筆	100,000m <sup>3</sup>	2,000円	2,000円	個別協議	個別協議	個別協議	個別協議	・ CBR3以上のものののみ受入可	場合によつては必要	-
		0977-28-0001	33.356056, 131.592214										
別府	日伸建設工業(株)	杵築市山香町大字立石131-1	杵築市山香町大字南畠字皇后石5504番地1ほか3筆	60,000m <sup>3</sup>	1,900円	1,900円	1,900円	個別協議	個別協議	個別協議	・受入れ時間 8:00～17:00 (災害時は応相談) ・粘性土、高含水比粘性土は固化剤で処理した場合のみ受入可 ・軟岩は30cm以下に小割した場合のみ受入可	場合によつては必要	-
		0977-76-2777	33.389097, 131.440917										
大分	(株)東部開発	大分市大字迫字丸山658番地の1	大分市大字旦野原字ヤリトノ内1400番の一部、1404番の一部、1420番2の一部、1420番3の一部	24,000m <sup>3</sup>	1,500円	1,500円	3,000円	3,500円	3,500～5,000円	10,000～12,000円	・受入時間 8:30～16:30 ・土曜・日曜・祝日は受入不可 (災害時は応相談) ・高含水比粘性土は固化剤で処理した場合のみ受入可 ・他の土とは泥土、30cm以上の大きいサイズの石等が交じった土砂等のことをいう ・性状によつては個別協議が必要	場合によつては必要	-
		097-522-3111	33.18646, 131.636798										

## 【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト (有料・民間受入地)】

- ・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと。
  - ・「**地山土量**」1m<sup>3</sup>あたりの受入料金である。
  - ・事業場の要請により土壤調査が必要となる場合があるため、『必要』『場合によっては必要』と回答のあった事業場は、事前に事業者と協議し、必要に応じてその費用を別途設計計上すること。
- ※1 県土砂条例：略称であり、正式条例の名称は「大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例」という。
- ※2 国登録ストックヤード：ストックヤード運営事業者登録規程(令和5年国土交通省告示第157号)第2条第3項に規定するストックヤード運営事業者が運営する再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積するストックヤードのこと。
- ※3 鉤括弧には、国登録ストックヤードのストックヤード名称を掲載している。

地区	事業者名 (※3)	事務所住所 電話番号	受入地所在地 (参考)代表緯度・経度	受入可能 土量(m <sup>3</sup> )	受入料金 (円/m <sup>3</sup> ) (消費税別・敷き均し含む・地山土量)						備考 (条件等)	土質調査 の 要・不要 ※5,000m <sup>3</sup> 未満 の場合	国登録 ストックヤード (※3)
					礫 礫質土	砂 砂質土	粘性土	高含水比 粘性土	軟岩	その他			
大分	(株) CIM	大分市大字上宗方 1663番1プロスペリタ 宗方803号	大分市大字横瀬灰瀬戸3182 番1ほか14筆	233, 291m <sup>3</sup>	1, 780円	1, 780円	2, 200円	2, 300円	個別協議	-	・受入時間 8:30～16:30(土日休場) ・高含水比粘性土は固化剤で処理した場合のみ受入可 ・2026年3月で受入れ終了予定	必要	-
					080-5248-8224	33. 17325, 131. 51958							
大分	(有) 大豊土建 ②	大分市雄城台中央2丁 目13番3号	大分市大字今市1117番91の 一部、ほか2筆の一部	3,000m <sup>3</sup>	1, 200～ 1, 500円	1, 200～ 1, 500円	2, 000円	2, 000～ 3, 000円	2, 000円	個別協議	・受入時間 8:00～17:00 (災害時は応相談) ・高含水比粘性土は固化剤で処理した場合のみ受入可	場合によつて は必要	-
					090-4341-5066	33. 100097, 131. 43937							
大分	(株)市原商事	大分市大字松岡6650- 1	大分市大字松岡字法師ツフ リ6626番18外30筆	420, 000m <sup>3</sup>	1, 500円	1, 500円	1, 500円	1, 500円	1, 500円	個別協議	・高含水比粘性土は固化剤で処理した場合のみ受入可	場合によつて は必要	-
					097-520-0601	33. 184165, 131. 653714							

## 【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト (有料・民間受入地)】

- ・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと。
- ・「**地山土量**」1m<sup>3</sup>あたりの受入料金である。
- ・事業場の要請により土壤調査が必要となる場合があるため、『必要』『場合によっては必要』と回答のあった事業場は、事前に事業者と協議し、必要に応じてその費用を別途設計計上すること。

※1 県土砂条例：略称であり、正式条例の名称は「大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例」という。

※2 国登録ストックヤード：ストックヤード運営事業者登録規程(令和5年国土交通省告示第157号)第2条第3項に規定するストックヤード運営事業者が運営する再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積するストックヤードのこと。

※3 鉤括弧には、国登録ストックヤードのストックヤード名称を掲載している。

地区	事業者名 (※3)	事務所住所 電話番号	受入地所在地 (参考)代表緯度・経度	受入可能 土量(m <sup>3</sup> )	受入料金 (円/m <sup>3</sup> ) (消費税別・敷き均し含む・地山土量)						備考 (条件等)	土質調査 の 要・不要 ※5,000m <sup>3</sup> 未満 の場合	国登録 ストックヤード (※3)
					礫 礫質土	砂 砂質土	粘性土	高含水比 粘性土	軟岩	その他			
大分	西日本土木(株)	豊後高田市新地1071番地  0978-22-1131	大分市大字河原内字荒打平1624番  33.124927, 131.617091	825,000m <sup>3</sup>	2,200円	2,200円	2,200円	受入不可	2,200円	個別協議	・大分川、大野川水系の河川掘削、浚渫土砂は受入可。その他河川土砂は個別協議 ・地元協定により河川外土砂の受入は不可 ・受入時間 8:00～17:00 (土・日曜日、年末年始、GWは休み) ・1,000m <sup>3</sup> /月以下工事の土砂受入は不可 ・搬出土量の多・少に関わらず5,000m <sup>3</sup> 毎に土壤調査が必須	必要	-
					2,200円	2,200円	2,200円	受入不可	2,200円	個別協議	・受入時間 8:00～17:00 (災害時は応相談) ・4t車まで ・記載の金額は改良費等を含む		
大分	(有) 大豊土建 ①	大分市雄城台中央2丁目13番3号  090-4341-5066	由布市挾間町七藏司ヤソヲ1047番2  33.24195, 131.519173	3,392m <sup>3</sup>	1,200～1,500円	1,200～1,500円	2,000円	2,000～3,000円	2,000円	個別協議	・受入時間 8:00～17:00 (災害時は応相談) ・4t車まで ・記載の金額は改良費等を含む	場合によつては必要	-
					1,200円	1,200円	2,000円	2,000円	2,000円	個別協議	・受入れ時間 8:00～17:00 (災害時は応相談) ・高含水比粘性土は固化剤で処理した場合のみ受入可		
大分	(株) 坂本礎業所	由布市庄内町直野内山338番地  097-585-1002	由布市庄内町直野内山字下原655番他  33.150735, 131.355119	60,000m <sup>3</sup>	1,650円	1,650円	2,000円	3,800円	2,000円	個別協議	・受入れ時間 8:00～17:00 (災害時は応相談) ・高含水比粘性土は固化剤で処理した場合のみ受入可	場合によつては必要	-
					1,650円	1,650円	2,000円	3,800円	2,000円	個別協議	・受入時間 8:00～17:00 (上記以外の時間及び土日祝は要相談) ・締固め可能な状態のものに限る		
臼杵	三洋建設 (株)	臼杵市大字江無田370-6  0972-63-3900	臼杵市久木小野字野中860ほか  33.13395, 131.71973	80,000m <sup>3</sup>	1,200円	個別協議	個別協議	受入不可	個別協議	個別協議	・受入時間 8:00～17:00 (上記以外の時間及び土日祝は要相談) ・締固め可能な状態のものに限る	場合によつては必要	-

## 【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト (有料・民間受入地)】

- ・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと。
- ・「**地山土量**」1m<sup>3</sup>あたりの受入料金である。
- ・事業場の要請により土壤調査が必要となる場合があるため、『必要』『場合によっては必要』と回答のあった事業場は、事前に事業者と協議し、必要に応じてその費用を別途設計計上すること。

※1 県土砂条例：略称であり、正式条例の名称は「大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例」という。

※2 国登録ストックヤード：ストックヤード運営事業者登録規程(令和5年国土交通省告示第157号)第2条第3項に規定するストックヤード運営事業者が運営する再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積するストックヤードのこと。

※3 鉤括弧には、国登録ストックヤードのストックヤード名称を掲載している。

地区	事業者名 (※3)	事務所住所 電話番号	受入地所在地 (参考)代表緯度・経度	受入可能 土量(m <sup>3</sup> )	受入料金 (円/m <sup>3</sup> ) (消費税別・敷き均し含む・地山土量)						備考 (条件等)	土質調査 の 要・不要 ※5,000m <sup>3</sup> 未満 の場合	国登録 ストックヤード (※3)
					礫 礫質土	砂 砂質土	粘性土	高含水比 粘性土	軟岩	その他			
臼杵	三双土木(株) 「残土処理場(2工区)」	臼杵市大字諫訪902-1 0972-63-1010	臼杵市大字大野字辰ヶ迫 862番地の1の一部、862番1 地先里道外 33.154722, 131.801944	276,000m <sup>3</sup>	1,200円	1,200円	受入不可	受入不可	1,200円	受入不可	・受入時間 8:00～12:00 13:00～17:00 ・搬入土は個別協議とする	場合によつて は必要	○
臼杵	(有)東洋興産	臼杵市大字井村3029 0972-63-2880	臼杵市大字中臼杵字向ノ畑 1982番1 ほか 33.098268, 131.740543	100,000m <sup>3</sup>	1,200円	1,200円	1,800円	2,600円	1,500円	受入不可	・受入時間 8:00～17:00 (土、日受入不可) ・粘性土・高含水比粘性土は固化剤 で処理した場合のみ受入可 ・改良する必要がある土は 改良した場合のみ受入可 ・軟岩は30cm未満のみ受入可 ・海水付土砂受入不可	場合によつて は必要	-
臼杵	(株)豊産業	臼杵市大字末広2632-2 0972-63-7542	臼杵市野津町大字菅原2822 番地ほか11筆 33.0565, 131.704216	70,000m <sup>3</sup>	1,800円	1,800円	2,000円	受入不可	1,800円	-		場合によつて は必要	-
佐伯	(株)佐々木建設 ①	佐伯市宇目大字小野 市4985-2 090-4512-4503	佐伯市宇目大字小野市字塩 田4958番の一部ほか 32.848805, 131.618423	26,000m <sup>3</sup>	3,000円	3,000円	受入不可	受入不可	3,000円	-		不要	-

## 【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト (有料・民間受入地)】

- ・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと。
- ・「**地山土量**」1m<sup>3</sup>あたりの受入料金である。
- ・事業場の要請により土壤調査が必要となる場合があるため、『必要』『場合によっては必要』と回答のあった事業場は、事前に事業者と協議し、必要に応じてその費用を別途設計計上すること。

※1 県土砂条例：略称であり、正式条例の名称は「大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例」という。

※2 国登録ストックヤード：ストックヤード運営事業者登録規程(令和5年国土交通省告示第157号)第2条第3項に規定するストックヤード運営事業者が運営する再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積するストックヤードのこと。

※3 鉤括弧には、国登録ストックヤードのストックヤード名称を掲載している。

地区	事業者名 (※3)	事務所住所 電話番号	受入地所在地 (参考)代表緯度・経度	受入可能 土量(m <sup>3</sup> )	受入料金 (円/m <sup>3</sup> ) (消費税別・敷き均し含む・地山土量)						備考 (条件等)	土質調査 の 要・不要 ※5,000m <sup>3</sup> 未満 の場合	国登録 ストックヤード (※3)
					礫 礫質土	砂 砂質土	粘性土	高含水比 粘性土	軟岩	その他			
佐伯	(株)佐々木建設 ②	佐伯市宇目大字小野 市4985-2	佐伯市弥生大字門田字番匠 1127番1・1134番1・1151番 2・1146番・字下番匠963番 1・1982番1	10,000m <sup>3</sup>	3,500円	3,500円	受入不可	受入不可	3,500円	-		不要	-
					090-4512-4503	32.95459, 131.844039							
佐伯	(有)イチミヤ産業	佐伯市大字上岡字大 平52-1	佐伯市宇目大字南田原2565 番1の一部ほか	35,300m <sup>3</sup>	1,000円	1,000円	2,000円	2,000円	1,000円	1,000円	・改良する必要がある土は 改良した場合のみ受入れ可	場合によ つては必要	-
					0972-25-0170	32.820608, 131.61572							
佐伯	(株)海九① 「株式会社 海九」	佐伯市中村南町2-5	佐伯市宇目大字塩見園字大 三3357番の一部ほか	667,000m <sup>3</sup>	1,300円	1,300円	1,500円	2,300円	1,300円	個別協議	・受入時間 8:00～17:00 (平日) ・高含水比粘性土は改良した場合のみ受入れ可	場合によ つては必要	○
					0972-28-5214	32.871306, 131.705500							
佐伯	(株)海九②	佐伯市中村南町2-5	佐伯市宇目大字塩見園字大 丸3375番, 3375番2	1,101,867m <sup>3</sup>	1,300円	1,300円	1,500円	2,300円	1,300円	個別協議	・受入時間 8:00～17:00 (平日) ・高含水比粘性土は改良した場合のみ受入れ可	場合によ つては必要	-
					0972-28-5214	32.872306, 131.706639							

## 【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト (有料・民間受入地)】

- ・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと。
  - ・**「地山土量」1m<sup>3</sup>あたりの受入料金**である。
  - ・事業場の要請により土壤調査が必要となる場合があるため、『必要』『場合によっては必要』と回答のあった事業場は、事前に事業者と協議し、必要に応じてその費用を別途設計計上すること。

※1 県土砂条例：略称であり、正式条例の名称は「大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例」という。

※2 国登録ストックヤード:ストックヤード運営事業者登録規程(令和5年国土交通省告示第157号)第2条第3項に規定するストックヤード運営事業者が運営する再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積するストックヤードのこと。

※3 鉤括弧には、国登録ストックヤードのストックヤード名称を掲載している。

地区	事業者名 (※3)	事務所住所 電話番号	受入地所在地 (参考)代表緯度・経度	受入可能 土量(m3)	受入料金 (円/m3) (消費税別・敷き均し含む・地山土量)						備考 (条件等)	土質調査 の 要・不要 ※5,000m3 未満 の場合	国登録 ストックヤード (※3)
					礫 礫質土	砂 砂質土	粘性土	高含水比 粘性土	軟岩	その他			
佐伯	弥生石材(株) 「弥生石材(株) 中ノ谷 特定事業場」	佐伯市中村北町7番21 号	佐伯市弥生大字尺間字中ノ 谷2216番2、2217番	13,000m3	3,000円	2,500円	受入不可	受入不可	受入不可	-	・受入時間 8:30~16:30 (土、日受入不可)	場合によ つては必要	○
		0972-23-8022	33.0025278, 131.7933889										
佐伯	弥生石材(株) 「弥生石材(株) 坂の浦 工場」	佐伯市中村北町7番21 号	佐伯市大字鶴望字大石4832 番ほか54筆	430,000m3	3,000円	3,000円	受入不可	受入不可	3,000円	-	・2025年11月から受入れ可 (受入開始日は個別に確認するこ と)	場合によ つては必要	○
		0972-23-8022	32.987389, 131.896611										
佐伯	(有)天小組	佐伯市宇目大字塩見 園1817	佐伯市宇目大字重岡1526番 4ほか	10,000m3	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	-	・記載の金額は改良費等を含む	場合によ つては必要	-
		0972-52-1134	32.833987, 131.657629										
竹田	(有)大倉産業	竹田市荻町北原5004- 38	竹田市荻町大字平字池戸773 番28、781番、773番28地先 里道、叶野字宇木迫1613番 3	24,482m3	1,500円	受入不可	受入不可	受入不可	1,500円	受入不可	・受入れ時間 8:00~12:00 13:00~17:00 ・軟岩は30cm未満のみ受入可	場合によ つては必要	-
		0974-68-2244	32.896389, 131.258611										
豊後 大野	犬飼運送(有)	豊後大野市犬飼町田 原913番地	豊後大野市犬飼町大字高津 原字藤ノ木295	402,988m3	1,500円	1,500円	受入不可	受入不可	1,500円	-	・受入れ時間 8:30~16:30	必要	-
		097-578-0175	33.072025, 131.604998										

## 【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト (有料・民間受入地)】

- ・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと。
- ・「**地山土量**」1m<sup>3</sup>あたりの受入料金である。
- ・事業場の要請により土壤調査が必要となる場合があるため、『必要』『場合によっては必要』と回答のあった事業場は、事前に事業者と協議し、必要に応じてその費用を別途設計計上すること。

※1 県土砂条例：略称であり、正式条例の名称は「大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例」という。

※2 国登録ストックヤード：ストックヤード運営事業者登録規程(令和5年国土交通省告示第157号)第2条第3項に規定するストックヤード運営事業者が運営する再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積するストックヤードのこと。

※3 鉤括弧には、国登録ストックヤードのストックヤード名称を掲載している。

地区	事業者名 (※3)	事務所住所 電話番号	受入地所在地 (参考)代表緯度・経度	受入可能 土量(m <sup>3</sup> )	受入料金 (円/m <sup>3</sup> ) (消費税別・敷き均し含む・地山土量)						備考 (条件等)	土質調査 の 要・不要 ※5,000m <sup>3</sup> 未満 の場合	国登録 ストックヤード (※3)
					礫 礫質土	砂 砂質土	粘性土	高含水比 粘性土	軟岩	その他			
日田	(株) 梶原興業	日田市大字北豆田 1284-1	日田市大字高瀬字ツル5302 番 ほか1筆	20,000m <sup>3</sup>	1,700円	1,700円	1,700円	受入不可	1,700円	個別協議	・受入時間 8:00～17:00 ・改良する必要がある土は改良した場合のみ受入可 ・路面状況により受入地周辺の散水が必要	場合によつては必要	-
		0973-23-5643	33.247044, 130.923491										
日田	(株) セイワ 「株式会社 セイワ 下尾谷ストックヤード」	日田市大山町東大山 1986-3	日田市大山町東大山字下尾 谷1823番1地内の一部	100,000m <sup>3</sup>	2,000円	2,000円	2,000円	受入不可	2,000円	-	・土曜・日曜は受入不可 ・粘性土は、含水比の少ないもののみ受入可	場合によつては必要	○
		0973-52-2444	33.266444, 130.971361										
日田	(株) SAIMOTO PLANNING	日田市大字渡里373番 地2	日田市大字内河野字七曲 1405番地1 ほか13筆	-	2,000円	2,000円	2,000円	可	2,000円	個別協議	・受入れ時間 8:00～17:00 ・バックホウで敷均し・転圧が可能な土質(第3種土以上) ・粘性土は敷均し・転圧ができる程度とする ・高含水比粘性土は改良した場合のみ受入可、費用は個別協議とする	場合によつては必要	-
		0973-24-7345	33.30236, 130.89128										
日田	マルゲン (株)	日田市東有田2579-19	日田市天瀬町桜竹字原1139 番3	19,574m <sup>3</sup>	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円	2,000円	受入不可	・受入れ時間 8:00～17:00 ・粘性土・高含水比粘性土は固化剤で処理した場合のみ受入可	場合によつては必要	-
		0973-23-7693	33.237778, 131.012778										

## 【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト (有料・民間受入地)】

- ・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと。
- ・「**地山土量**」1m<sup>3</sup>あたりの受入料金である。
- ・事業場の要請により土壤調査が必要となる場合があるため、『必要』『場合によっては必要』と回答のあった事業場は、事前に事業者と協議し、必要に応じてその費用を別途設計計上すること。

※1 県土砂条例：略称であり、正式条例の名称は「大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例」という。

※2 国登録ストックヤード：ストックヤード運営事業者登録規程(令和5年国土交通省告示第157号)第2条第3項に規定するストックヤード運営事業者が運営する再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積するストックヤードのこと。

※3 鉤括弧には、国登録ストックヤードのストックヤード名称を掲載している。

地区	事業者名 (※3)	事務所住所 電話番号	受入地所在地 (参考)代表緯度・経度	受入可能 土量(m <sup>3</sup> )	受入料金 (円/m <sup>3</sup> ) (消費税別・敷き均し含む・地山土量)						備考 (条件等)	土質調査 の 要・不要 ※5,000m <sup>3</sup> 未満 の場合	国登録 ストックヤード (※3)
					礫 礫質土	砂 砂質土	粘性土	高含水比 粘性土	軟岩	その他			
中津	(株) 共伸 中津営業所	中津市大字大貞今井 野366-34	中津市耶馬溪町大字深耶馬 字風穴1196番4	140,000m <sup>3</sup>	1,500円	1,500円	1,500円	2,000円	1,500円	個別協議	・受入れ時間 8:00～17:00 ・高含水比粘性土は固化剤で処理した場合のみ受入可	不要	-
		0979-64-6128	33.366944, 131.209472										
中津	(株) レンタル・リサイクル 中津営業所	中津市永添2636-24	中津市三光臼木字奈良合 2293番	210,000m <sup>3</sup>	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	個別協議	・受入れ時間 8:00～17:00 ・高含水比粘性土は固化剤で処理した場合のみ受入可	場合によ つては必要	=
		0979-24-2778	33.513139, 131.189972										
中津	(有)信栄建設工業 「有限会社 信栄建設工 業ストックヤード三光臼 木」	中津市大字伊藤田115 番地の1	中津市三光臼木字池ノ内 1632番1の一部、1633番1の 一部	21,089m <sup>3</sup>	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	個別協議	・受入れ時間 8:00～17:00 ・粘性度の高い第2種建設発生土等は改良した場合のみ受入可 ・受入れ地入口付近の歩道及び国道の散水・清掃が必要	場合によ つては必要	○
		0979-32-6361	33.524423, 131.175226										
宇佐	YS開発(株) 「YS開発株式会社 浜高 家ストックヤード」	宇佐市下高家942	宇佐市大字浜高家字東浜筋 256番1 ほか8筆	19,000m <sup>3</sup>	1,800円	1,800円	1,800円	3,300円	1,800円	個別協議	・高含水比粘性土は固化剤等の処理は協議の上決定とする	場合によ つては必要	○
		0978-32-1171	33.577585, 131.318101										